

## “デジタル終活”を考えよう

スマートフォンやパソコンなどが普及した現代の遺品として「デジタル遺品」があります。

故人がネット上に保有していた資産のデータやサブスクリプション（定められた料金を定期的に支払うこと）を契約していた場合のアカウントなどです。

遺族が契約内容の確認や解約をしたくても、ID・パスワードが分からず、手続きに困るケースが見られます。

### 相談事例からみる特徴

- ▶ 故人のスマホやパソコンなどのパスワードが分からない場合、第三者がロックを解除することは困難。
- ▶ ネット上の資産は、本人以外が実態を把握することが難しく、相続手続きに時間がかかることがある。
- ▶ サブスクは、解約手続きをしない限り請求が続いてしまう。

## 遺族が困らないための事前の対策

- ① 遺族がスマホやパソコンのロックを解除できるようにする。
  - ▶ 例 ① 名刺大の紙にパスワードなどを記入
  - ② パスワード部分に修正テープを2～3回重ね貼りでマスキングをして保管
  - ③ 必要な時、コインで削りパスワードを把握
- ② ネット上の資産やサブスクの契約は、サービス名・ID・パスワードを整理しておく。
- ③ エンディングノートの活用も検討する。
- ④ 自分自身に何かあった時に備えて、スマホなどのアカウントにアクセスできる人を指名できるサービスを活用する。
  - ▶ スマホのソフトウェア提供事業者は、アカウントの所有者が亡くなった場合に、そのアカウントの情報にアクセスできる人を設定できるサービスを提供している。



エンディング  
ノートについて



Apple 故人アカウント  
管理連絡先



Google 故人アカウント  
に関するリクエスト

## 今やろう！ 防災アクション



Vol.53

問 防災課安全防災係 ☎ 34-2059

### フェーズフリーをはじめてみましょう

フェーズフリーは「備えない防災」とも言われ、日常と災害時という段階（フェーズ）をなくす（フリー）という意味があります。日常生活で使用する製品などを、災害時にも役立つものに変えていくという考え方です。

#### フェーズフリーの具体例

- ▶ スマホとモバイルバッテリーを持ち歩く…非常時には情報収集や安否確認、懐中電灯などに活用できます。
- ▶ アウトドア用品の活用…キャンプの調理セットや寝袋などは、非常時には調理や防寒対策として活用できます。
- ▶ ローリングストック法…インスタント食品や保存食を普段の食事として食べて補充し、非常時の備蓄食料として一定量を確保します。

## 生活安全ニュース

天理警察署 ☎ 0743-62-0110 / 田原本警察庁舎 ☎ 33-0110

### 優良運転者等表彰申請のお知らせ

奈良県交通安全協会天理支部では、優良運転者などを選考し、秋の交通安全県民運動期間中に表彰します。

- ▶ 受付期間 5月7日(水)～30日(金)まで
- ▶ 受付場所 奈良県交通安全協会天理支部
- ▶ 表彰を受けられる資格
  - ① 天理警察署管内に住所を有する運転免許保有者
  - ② 自動車などの運転を継続して行っていること
- ▶ 表彰の種別・基準
  - ① 支部表彰 6年以上無事故・無違反かつ運転免許停止処分を受けていないこと
  - ② ベストドライバー顕彰 上級顕彰受賞後1年以上経過し、10年以上無事故・無違反であること
  - ③ その他 緑十字銅賞及び近畿交通安全栄誉章など
- ▶ 申請手続きに必要な書類
  - 窓口にある申請書
  - 申請日から1ヵ月以内に自動車安全運転センターが発行した無事故・無違反証明書
  - 運転免許証のコピー

## 無料相談窓口

| 相談名                   | 日時                               | 場所                | 内容                                        | その他                                                                                                      |
|-----------------------|----------------------------------|-------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 無料税務相談<br>(予約制)       | 5月21日(水)<br>午後1時～4時<br>(1人30分以内) | 町役場2階<br>会議室201   | 国税に関する一般的な税務相談                            | 対象＝税理士に依頼していない人<br>担当＝近畿税理士会桜井支部所属の税理士<br>申込＝税務課町民税係 ☎ 34-2112(5月1日(木)から受付)<br>関 近畿税理士会桜井支部事務局 ☎ 41-6477 |
| 消費生活相談                | 毎週火・金曜日<br>午前10時～<br>午後3時        | 町役場1階<br>相談室1C    | 商品やサービスに関する相談                             | 担当＝消費生活相談員<br>相談方法＝面談・電話(☎ 32-2901〈内線174〉)<br>関 住民保健課 ☎ 34-2087                                          |
| 人権相談                  | 5月15日(木)<br>午後1時～3時              | 町役場2階<br>会議室201   | 人権問題に関わる困りごと相談                            | 関 住民保健課 ☎ 34-2087                                                                                        |
| みんなの人権<br>110番        | 電話での相談になります。<br>☎ 0570-003-110   |                   | 人権問題に関わる困りごと相談                            | 関 奈良地方税務局中和支局<br>☎ 22-3045                                                                               |
| 行政相談                  | 5月15日(木)<br>午後1時～3時              | 町役場2階<br>相談室2B    | 国の行政全般についての不満、要望などの相談                     | 関 住民保健課 ☎ 34-2087                                                                                        |
| 無料法律相談<br>(予約制)       | 5月15日(木)<br>午後1時～4時<br>(1人30分程度) | 町役場1階<br>相談室1C    | 弁護士による法律相談                                | 定員＝6人(申込順)<br>関・予約 5月1日(木)から、住民保健課(☎ 34-2087)へ。                                                          |
| 中南和法律センター(予約制)        | 6月4日(水)<br>午後1時～4時<br>(1人30分程度)  | 町役場1階<br>相談室1C    | 弁護士による法律相談                                | 申込開始日時＝5月21日(水)午前9時30分～<br>関・予約 奈良弁護士会(☎ 0742-22-2035／午前9時30分～午後5時／土・日曜日、祝日を除く)<br>※中南和各地でも相談を実施しています。   |
| 青少年悩みごと相談(予約制)        | 毎週火・金曜日<br>午前10時～<br>午後4時        | 青垣生涯学習センター        | 自分の子どもや地域の青少年にかかわる相談                      | 担当＝社会教育指導員<br>関・予約 文化振興課 ☎ 32-6193                                                                       |
| やすらぎ相談室<br>通常相談(予約制)  | 毎週火・水・金曜日<br>午後1時～<br>午後4時       | 青垣生涯学習センター        | 園・学校になじみにくい幼児、小・中学生と保護者のための相談             | 関・予約 教育総務課 ☎ 34-2074                                                                                     |
| やすらぎ相談室<br>特別相談(予約制)  | 5月28日(水)<br>午前10時～<br>午後3時30分    | 青垣生涯学習センター        | 園・学校になじみにくい幼児、小・中学生と保護者のための専門的な相談         | 担当＝公認心理師<br>関・予約 相談日の1週間前までに教育総務課(☎ 34-2074)へ。                                                           |
| 若者自立のための<br>無料相談(予約制) | 5月28日(水)<br>午後2時～4時              | 町役場1階<br>相談室1C    | さまざまな理由で働くことが困難な若者や、その家族のための相談(厚生労働省委託事業) | 関・予約 若者サポートステーションやまと<br>☎ 44-2055<br>※予約は前日まで。                                                           |
| しごと相談                 | 5月22日(木)<br>午前9時30分～<br>午後0時30分  | 町役場1階<br>相談室1C    | しごとに関わる相談全般                               | 関・予約 高田しごとiセンター(☎ 0745-24-2010／午前9時～午後5時／日曜・祝日を除く)<br>※予約・キャンセルは前日の午後4時30分まで。                            |
| 生活自立相談(予約制)           | 要予約                              | 都度ご案内します          | 失業などで生活や経済的に困りの人への相談・支援                   | 関・予約 県中和・吉野生活自立サポートセンター(☎ 0120-85-1225／午前9時～午後5時／土・日曜日、祝日を除く／✉ cysupportc@nara-shakyo.jp)                |
| 心配ごと相談(予約制、空きがあれば当日可) | 5月22日(木)<br>午後1時～4時              | 町社会福祉協議会2階<br>相談室 | 家庭問題、財産など生活上の悩みの相談                        | 担当＝民生児童委員ほか<br>関 町社会福祉協議会 ☎ 34-2118                                                                      |

### 町健康づくり推進員協議会が解散 ～町民の健康づくりに長年ご尽力いただきました～



平成6年度に第1回目の養成講座を開催、平成11年度に健康づくり推進員協議会として52人で発足し、令和6年度までご活躍されました。

地域の健康づくりのリーダーとして、ウォーキングやいきいき体操(寝たきり予防体操)の普及を中心に活動を展開され、平成29年度には知事表彰を受賞されました。